さいきょう法人インターネットバンキング
ハードウェアトークン追加発行・喪失・再発行　申込書

年	月	日

株式会社西京銀行　宛

「さいきょう法人インターネットバンキング」のハードウェアトークンの喪失・再発行・追加発行を下記のとおり申し込みます。

代表利用口座	店番	科目	口座番号
		1. 普通 2. 当座	

おところ

おなまえ　　代表利用口座のお届け印

ご連絡TEL　　ご連絡責任者

お申し込み内容の左に○を記入してください。（複数選択可能）

	お申し込み内容	届出・申請内容	
	1. ハードウェアトークンの追加発行	一般ユーザー用にハードウェアトークンの追加を申請します□ 追加発行数（　　）個	
	2. ハードウェアトークンの喪失	以下のハードウェアトークンを喪失したのでお届けします □マスターユーザー使用分　□一般ユーザー使用分 （利用者名　　）	
	3. ハードウェアトークンの再発行	再発行理由	□ 喪失 □ 故障・破損　※対象のハードウェアトークンをご提出ください （初期不良 ・ 通常使用による故障 ・ 電池切れ ・ 落下等による破損）

【再発行手数料】

以下の場合はハードウェアトークン1個当たり1，080円の再発行手数料を申し受けます。

①喪失による再発行

②落下による故障・破損などご利用者の責に帰すべき事由で、ハードウェアトークンが利用できなくなった場合

※上記以外の再発行および追加発行時には手数料はかかりません。

【ハードウェアトークンの登録】

お手元に追加または再発行されたハードウェアトークンが届きましたら、お手数ですが再度登録（シリアルナンバーおよびワンタイムパスワードの入力）をお願いします。

【ハードウェアトークン発見時の取り扱い】

喪失されたハードウェアトークンを発見された場合は、お取引店にご返却下さい。

※再発行手数料の返戻はいたしかねますので予めご了承ください。

【お問合せ先】

0120－331－473	株式会社西京銀行　お客さまサポートセンター 月～金曜日　9:00～17:00（土・日・祝日・銀行休業日を除きます。）

＜ 銀 行 使 用 欄 ＞

受付店（　　）		
発送日		
検印	印鑑照合	受付印
再発行手数料	円	

当申込はお客さまサポートセンターへ直送する。

「お客様控え」は写しを渡す。

お客さまサポートセンター		
受付日		
検印	精査	入力

（保存期間　3年）　C−5458 (28.3)